

## 各種調査結果 概要書

本資料は各種調査結果の中から、資料1の説明に必要となる内容を抜粋し検討順に並び変えたものである。

## 1 全国の公共関与による管理型最終処分場の整備状況

## 【都道府県調査】

他都道府県における管理型最終処分場の整備状況は、図1-1及び表1-1のとおりである。なお、都道府県調査で回答が得られなかった2団体については、インターネットにより補完した。

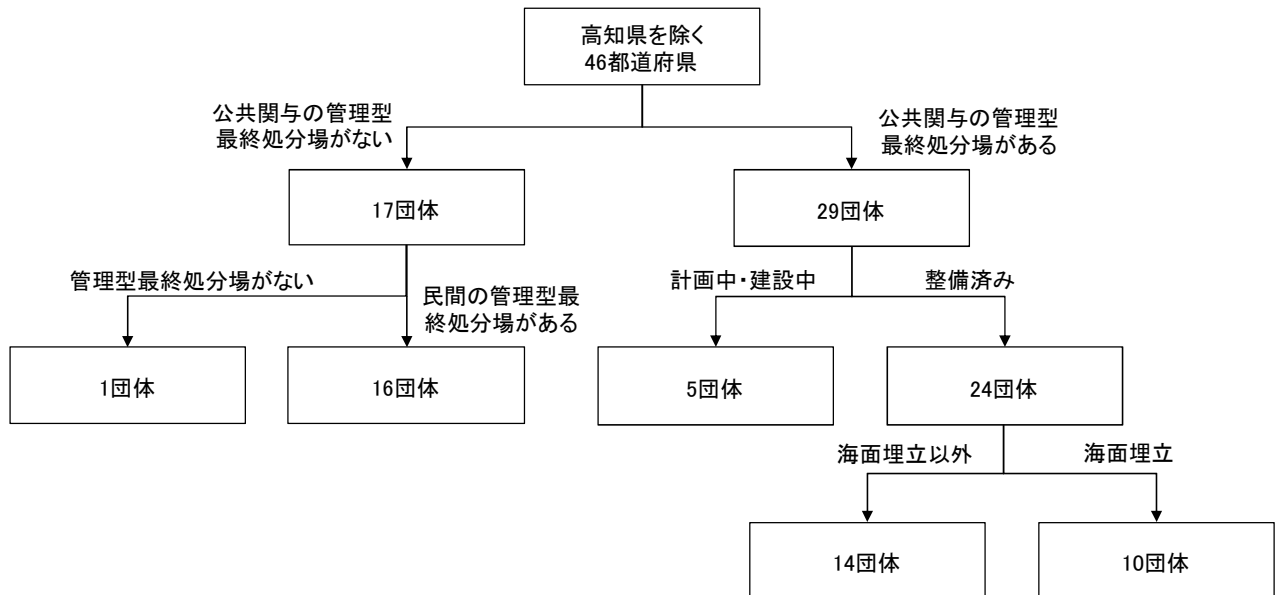


図 1-1 全国の管理型最終処分場の整備状況

表 1-1 全国の管理型最終処分場の整備状況

都道府県	公共関与			公共関与 +民間施設	民間施設 のみ	施設なし	備考
	整備済み		計画中 建設中				
	海面埋立以外	海面埋立					
北海道					●		
東北地方	青森県				●		
	岩手県	●			●		
	宮城県	●			●		
	秋田県	●			●		
	山形県					●	
	福島県					●	
関東地方	茨城県	●			●		インターネット
	栃木県			●			
	群馬県					●	
	埼玉県	●					
	千葉県		●		●		
	東京都		●				
	神奈川県	●			●		
中部地方	新潟県			●	●		
	富山県					●	
	石川県					●	
	福井県		●		●		
	山梨県						●
	長野県					●	
	岐阜県					●	
	静岡県					●	
	愛知県		●		●		
関西地方	三重県	●			●		
	滋賀県	●					
	京都府	●			●		
	大阪府		●		●		
	兵庫県					●	
	奈良県					●	
	和歌山県			●	●		
中国地方	鳥取県			●			
	島根県	●			●		
	岡山県		●		●		
	広島県		●		●		
	山口県		●		●		
四国地方	徳島県		●		●		
	香川県					●	
	愛媛県					●	
九州地方	福岡県		●		●		
	佐賀県	●			●		インターネット
	長崎県					●	
	熊本県	●			●		
	大分県					●	
	宮崎県	●			●		
	鹿児島県	●					
沖縄県			●	●			
合計	14	10	5	23	16	1	
	24			39			
	29				17		

注) 公共関与+民間施設(23団体)は、公共関与(29団体)の内数である

## 2 新たな管理型最終処分場を整備する場合の望ましい整備主体と理由

### 【利用者アンケート調査】

利用者アンケート調査結果による、新たな管理型最終処分場を整備する場合の望ましい整備主体を選んだ理由は、表 2-1 のとおりである。

表 2-1 望ましい整備主体についての選択理由

望ましい整備主体	主な理由	件数
公共が自ら整備 (N=17)	信頼性が高い	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不測の事態への対応が早急に出れると思われる。</li> <li>・地方公共団体が事業主体であれば、将来も安心して利用できる。</li> <li>・整備、管理面で充実していると思う。</li> <li>・処分費用の安定やいつ無くなるかわからない不安が少ないため。</li> </ul>	
	民間整備は難しい	3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所、整備費用、手続等課題が多く、時間がかかる。</li> </ul>	
何らかの形で公共 関与 (N=36)	信頼性が高い	14
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共団体が関与することで、不正処理の心配がなくなるため。</li> <li>・迷惑施設的な感覚があり、行政も関与すべき。</li> <li>・環境問題は世界で考える時代であり、故に民間より何らかの形で地方公共団体の関与は絶対に必要だと思う。</li> <li>・重要施設であるため公共の関与が望ましい。</li> <li>・施設設置地域との対応を考慮し、健全な施設管理を行うため。</li> <li>・管理運営上望ましい。</li> <li>・廃棄物最終処分場は、地方公共団体が関与しなければ前進しない事案であると思う。</li> <li>・エコサイクルセンターと同様であれば問題はないと考えるため。</li> </ul>	
	民間整備は難しい	9
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・許可取得までの過程を考えた場合、高知の民間事業者だけでは厳しいと思う。</li> <li>・地方公共団体が関与した方が、地元の合意を得やすく、情報公開等、開かれた管理型処分場になるのではないか。</li> <li>・将来起こりうる南海地震等の大きな災害が発生した場合、民間では限度がある。</li> <li>・全て民間事業者だけで行うより良いと思う。</li> </ul>	
	官民連携での取組を期待	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正確実安心な公共関与。民間のコスト意識が反映されるから。</li> <li>・民間のスピード感と公共の客観的立場による透明性と地域住民の安心のため。</li> <li>・民間でも充分であるが、必要に応じ行政のバックアップがあると良い。行政が高い意識で関与すべきである。</li> </ul>		
民間 (N=10)	サービス向上が期待できる	2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が複数存在すれば設備面でサービス向上が見込めそうだから。</li> <li>・競争意識があるほうが分野成長が見込める。</li> </ul>	
	民間整備は可能	2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間でできるものがあれば、整備の分担等が可能ではないか。</li> </ul>	

## 【県内事業者の意向調査】

県内事業者の意向調査結果による、新たな管理型最終処分場を整備する場合の望ましい整備主体を業種別に整理した結果は、図 2-1 のとおりである。

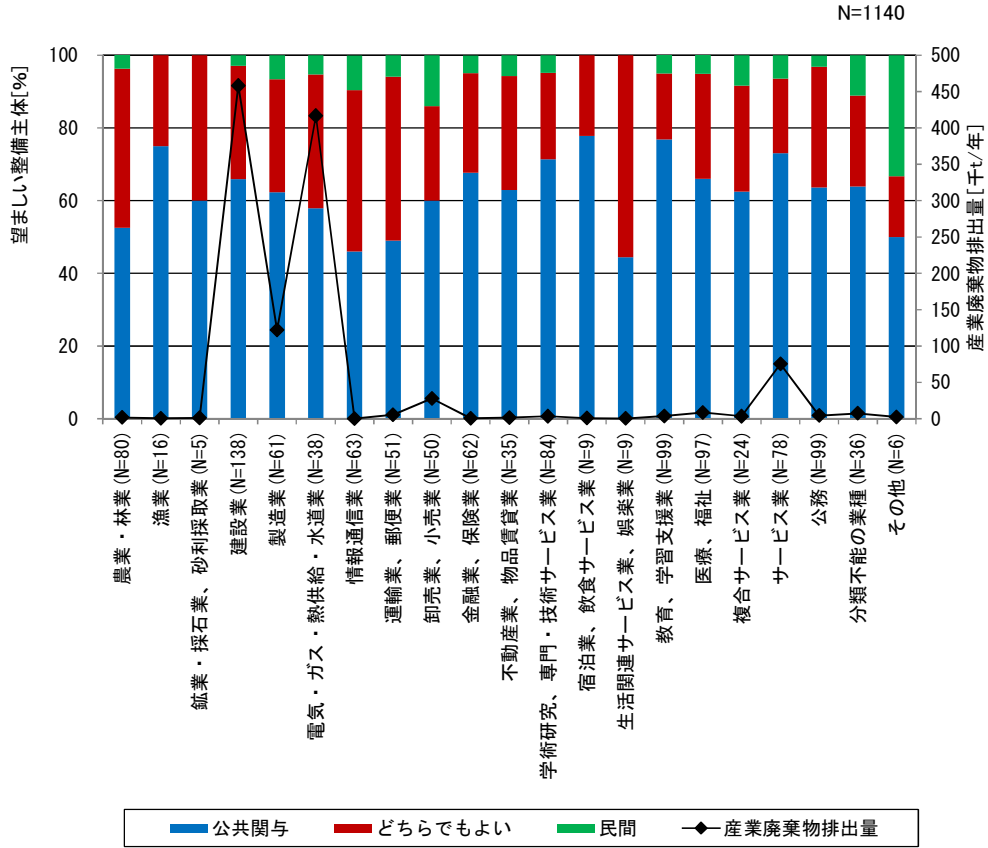


図 2-1 業種別の管理型最終処分場の望ましい整備主体

地域別に整理した結果は、図 2-2 のとおりである。

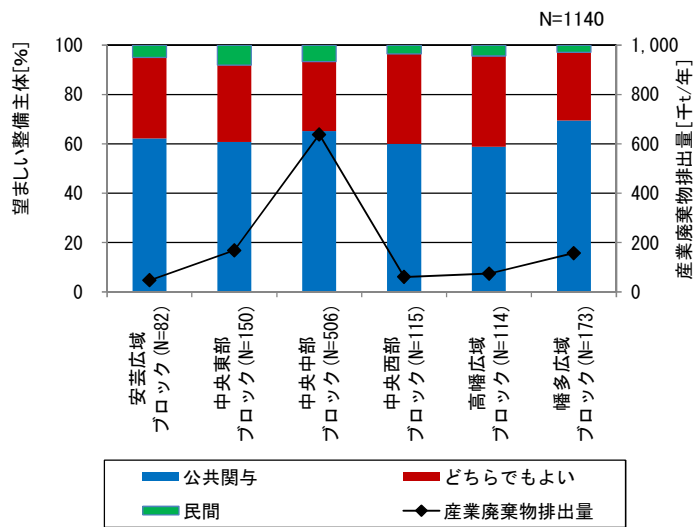


図 2-2 地域別の管理型最終処分場の望ましい整備主体

望ましい整備主体として「公共関与」を選んだ理由を表 2-2(1)～(3)、「どちらでもよい」を選んだ理由を表 2-3 (1)～(3)、「民間」を選んだ理由を表 2-4(1)～(3)に整理した。

表 2-2 (1) 公共関与を選んだ理由（施設の整備について）

項目	施設の整備について[%]						
	整備までの期間が短い	設置場所の周辺(地元)住民からの信頼	施設の整備内容(構造、設備)	建設資金の調達しやすいさ	設計及び施行への信頼性	環境負荷の低減策	附帯設備(進入道路など)の整備
全体(N=728)	8.1	65.4	38.6	26.9	40.1	32.8	29.3
業種別							
農業・林業(N=42)	2.4	59.5	42.9	40.5	28.6	28.6	45.2
漁業(N=12)	0.0	66.7	33.3	16.7	25.0	58.3	33.3
鉱業・採石業、砂利採取業(N=3)	0.0	100.0	33.3	0.0	33.3	66.7	66.7
建設業(N=91)	13.2	63.7	45.1	30.8	45.1	35.2	30.8
製造業(N=38)	13.2	78.9	39.5	36.8	50.0	50.0	39.5
電気・ガス・熱供給・水道業(N=22)	4.5	86.4	31.8	4.5	54.5	22.7	9.1
情報通信業(N=29)	3.4	65.5	31.0	37.9	31.0	37.9	27.6
運輸業、郵便業(N=25)	8.0	60.0	32.0	40.0	28.0	32.0	32.0
卸売業、小売業(N=30)	16.7	60.0	56.7	36.7	33.3	36.7	30.0
金融業、保険業(N=42)	0.0	73.8	31.0	21.4	28.6	31.0	9.5
不動産業、物品賃貸業(N=22)	9.1	54.5	27.3	27.3	36.4	36.4	31.8
学術研究、専門・技術サービス業(N=60)	13.3	68.3	30.0	30.0	55.0	30.0	30.0
宿泊業、飲食サービス業(N=7)	14.3	57.1	14.3	0.0	14.3	28.6	28.6
生活関連サービス業、娯楽業(N=4)	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0
教育、学習支援業(N=76)	6.6	63.2	43.4	21.1	43.4	30.3	26.3
医療、福祉(N=64)	4.7	53.1	39.1	21.9	40.6	32.8	29.7
複合サービス業(N=15)	6.7	40.0	33.3	13.3	33.3	20.0	13.3
サービス業(N=57)	8.8	78.9	38.6	29.8	33.3	31.6	35.1
公務(N=63)	7.9	71.4	44.4	19.0	47.6	33.3	31.7
分類不能の業種(N=23)	8.7	52.2	39.1	34.8	34.8	13.0	21.7
その他(N=3)	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
地域別							
安芸広域ブロック(N=51)	7.8	64.7	43.1	21.6	33.3	31.4	27.5
中央東部ブロック(N=91)	7.7	73.6	37.4	22.0	34.1	42.9	31.9
中央中部ブロック(N=330)	10.0	64.2	37.6	30.0	39.4	32.7	28.5
中央西部ブロック(N=69)	1.4	63.8	36.2	24.6	60.9	29.0	30.4
高幡広域ブロック(N=67)	6.0	65.7	43.3	34.3	47.8	29.9	25.4
幡多広域ブロック(N=120)	8.3	63.3	39.2	21.7	33.3	30.0	31.7

色付きは割合が最大となった項目を示す。

表 2-2 (2) 公共関与を選んだ理由（施設の管理運営について）

項目	施設の管理運営について[%]									
	埋立物の適切な管理	処分費用の妥当性	運営体制の信頼度	設備の管理と性能の維持	事業の継続性	跡地の管理	事故への対応			
全体 (N=728)	64.1	39.7	53.6	39.7	52.2	24.2	40.8			
業種別										
農業・林業 (N=42)	54.8	42.9	50.0	35.7	57.1	28.6	40.5			
漁業 (N=12)	66.7	50.0	41.7	25.0	25.0	16.7	66.7			
鉱業・採石業、砂利採取業 (N=3)	100.0	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0			
建設業 (N=91)	69.2	42.9	49.5	33.0	42.9	24.2	28.6			
製造業 (N=38)	68.4	50.0	57.9	36.8	63.2	31.6	52.6			
電気・ガス・熱供給・水道業 (N=22)	72.7	36.4	63.6	59.1	50.0	9.1	22.7			
情報通信業 (N=29)	51.7	41.4	58.6	34.5	62.1	20.7	34.5			
運輸業、郵便業 (N=25)	52.0	48.0	36.0	28.0	52.0	28.0	36.0			
卸売業、小売業 (N=30)	70.0	46.7	50.0	50.0	46.7	16.7	43.3			
金融業、保険業 (N=42)	64.3	19.0	59.5	35.7	54.8	31.0	45.2			
不動産業、物品賃貸業 (N=22)	63.6	18.2	31.8	31.8	50.0	22.7	22.7			
学術研究、専門・技術サービス業 (N=60)	66.7	36.7	43.3	36.7	53.3	20.0	48.3			
宿泊業、飲食サービス業 (N=7)	42.9	14.3	71.4	42.9	42.9	14.3	28.6			
生活関連サービス業、娯楽業 (N=4)	75.0	25.0	75.0	25.0	50.0	0.0	50.0			
教育、学習支援業 (N=76)	71.1	42.1	64.5	44.7	53.9	23.7	53.9			
医療、福祉 (N=64)	65.6	45.3	46.9	45.3	51.6	21.9	34.4			
複合サービス業 (N=15)	53.3	33.3	46.7	40.0	26.7	6.7	26.7			
サービス業 (N=57)	70.2	47.4	54.4	47.4	64.9	33.3	43.9			
公務 (N=63)	60.3	36.5	68.3	44.4	55.6	31.7	50.8			
分類不能の業種 (N=23)	34.8	30.4	52.2	34.8	52.2	17.4	30.4			
その他 (N=3)	66.7	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0	33.3			
地域別										
安芸広域ブロック (N=51)	68.6	43.1	64.7	37.3	41.2	25.5	47.1			
中央東部ブロック (N=91)	59.3	46.2	52.7	41.8	51.6	22.0	48.4			
中央中部ブロック (N=330)	65.8	39.4	49.7	40.3	51.2	23.9	36.4			
中央西部ブロック (N=69)	60.9	39.1	60.9	42.0	68.1	31.9	44.9			
高幡広域ブロック (N=67)	64.2	34.3	61.2	32.8	56.7	7.5	34.3			
幡多広域ブロック (N=120)	63.3	37.5	51.7	40.0	48.3	30.8	45.8			

色付きは割合が最大となった項目を示す。

表 2-2 (3) 公共関与を選んだ理由（施設の利用について・その他）

項目	施設の利用について[%]					その他[%]			
	利用者へのインセンティブの付与	受入に関する手続きの簡便さ	他事業との連携の可能性	研究機関との連携や新技術の実験	収益性の高さ	地元への利益還元	その他		
全体(N=728)	27.2	49.6	31.2	31.6	10.2	67.7	3.0		
業種別									
農業・林業(N=42)	11.9	54.8	33.3	35.7	7.1	57.1	7.1		
漁業(N=12)	0.0	75.0	16.7	25.0	8.3	66.7	0.0		
鉱業・採石業、砂利採取業(N=3)	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	100.0	0.0		
建設業(N=91)	20.9	60.4	28.6	27.5	12.1	61.5	3.3		
製造業(N=38)	34.2	65.8	23.7	31.6	5.3	65.8	10.5		
電気・ガス・熱供給・水道業(N=22)	18.2	54.5	18.2	13.6	13.6	68.2	0.0		
情報通信業(N=29)	31.0	41.4	37.9	41.4	13.8	72.4	0.0		
運輸業、郵便業(N=25)	20.0	40.0	32.0	40.0	16.0	72.0	0.0		
卸売業、小売業(N=30)	36.7	63.3	36.7	33.3	10.0	63.3	6.7		
金融業、保険業(N=42)	45.2	31.0	21.4	35.7	9.5	73.8	2.4		
不動産業、物品賃貸業(N=22)	31.8	36.4	9.1	31.8	4.5	72.7	0.0		
学術研究、専門・技術サービス業(N=60)	33.3	46.7	35.0	43.3	5.0	75.0	1.7		
宿泊業、飲食サービス業(N=7)	14.3	42.9	28.6	28.6	14.3	57.1	14.3		
生活関連サービス業、娯楽業(N=4)	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0		
教育、学習支援業(N=76)	27.6	36.8	42.1	39.5	14.5	69.7	3.9		
医療、福祉(N=64)	18.8	56.3	31.3	25.0	14.1	59.4	0.0		
複合サービス業(N=15)	20.0	53.3	13.3	13.3	20.0	46.7	0.0		
サービス業(N=57)	31.6	45.6	31.6	33.3	7.0	75.4	1.8		
公務(N=63)	38.1	42.9	39.7	25.4	7.9	74.6	4.8		
分類不能の業種(N=23)	26.1	60.9	39.1	21.7	4.3	69.6	0.0		
その他(N=3)	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	0.0		
地域別									
安芸広域ブロック(N=51)	29.4	60.8	35.3	25.5	13.7	80.4	2.0		
中央東部ブロック(N=91)	20.9	59.3	24.2	31.9	8.8	70.3	3.3		
中央中部ブロック(N=330)	32.1	46.4	32.1	35.8	11.2	64.2	2.7		
中央西部ブロック(N=69)	20.3	43.5	33.3	30.4	11.6	68.1	5.8		
高幡広域ブロック(N=67)	20.9	55.2	40.3	22.4	10.4	67.2	4.5		
幡多広域ブロック(N=120)	25.0	46.7	25.8	28.3	5.8	70.0	1.7		

色付きは割合が最大となった項目を示す。



表 2-3 (1) どちらでもよいを選んだ理由 (施設の整備について)

項目	施設の整備について[%]						
	整備までの期間が短い	設置場所の周辺(地元)住民からの信頼	施設の整備内容(構造、設備)	建設資金の調達しやすい	設計及び施工への信頼性	環境負荷の低減策	附帯設備(進入道路など)の整備
全体 (N=348)	16.7	38.8	30.5	8.0	15.5	29.0	14.7
業種別							
農業・林業 (N=35)	22.9	34.3	17.1	2.9	8.6	20.0	11.4
漁業 (N=4)	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0
鉱業・採石業、砂利採取業 (N=2)	0.0	100.0	100.0	0.0	50.0	50.0	50.0
建設業 (N=43)	18.6	46.5	23.3	11.6	20.9	34.9	16.3
製造業 (N=19)	5.3	31.6	36.8	5.3	5.3	52.6	15.8
電気・ガス・熱供給・水道業 (N=14)	14.3	42.9	35.7	0.0	14.3	14.3	21.4
情報通信業 (N=28)	21.4	17.9	32.1	3.6	14.3	21.4	10.7
運輸業、郵便業 (N=23)	34.8	43.5	39.1	4.3	17.4	39.1	13.0
卸売業、小売業 (N=13)	7.7	69.2	7.7	7.7	23.1	23.1	15.4
金融業、保険業 (N=17)	5.9	23.5	47.1	0.0	0.0	5.9	5.9
不動産業、物品賃貸業 (N=11)	18.2	45.5	27.3	0.0	18.2	27.3	9.1
学術研究、専門・技術サービス業 (N=20)	5.0	45.0	30.0	20.0	20.0	50.0	25.0
宿泊業、飲食サービス業 (N=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業 (N=5)	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
教育、学習支援業 (N=18)	16.7	44.4	27.8	11.1	22.2	22.2	22.2
医療、福祉 (N=28)	25.0	46.4	50.0	10.7	32.1	42.9	14.3
複合サービス業 (N=7)	0.0	42.9	71.4	0.0	14.3	0.0	0.0
サービス業 (N=16)	12.5	31.3	18.8	6.3	12.5	43.8	25.0
公務 (N=33)	12.1	27.3	18.2	21.2	9.1	18.2	12.1
分類不能の業種 (N=9)	11.1	66.7	66.7	11.1	22.2	22.2	11.1
その他 (N=1)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域別							
安芸広域ブロック (N=27)	25.9	22.2	25.9	11.1	3.7	18.5	7.4
中央東部ブロック (N=47)	19.1	36.2	17.0	4.3	17.0	21.3	10.6
中央中部ブロック (N=142)	17.6	41.5	33.8	8.5	13.4	33.1	12.0
中央西部ブロック (N=42)	11.9	47.6	42.9	9.5	26.2	33.3	11.9
高幡広域ブロック (N=42)	9.5	38.1	26.2	9.5	23.8	21.4	21.4
幡多広域ブロック (N=48)	16.7	35.4	29.2	6.3	10.4	33.3	27.1

色付きは割合が最大となった項目を示す。

表 2-3 (2) どちらでもよいを選んだ理由 (施設の管理運営について)

項目	施設の管理運営について[%]							
	埋立物の適切な管理	処分費用の妥当性	運営体制の信頼度	設備の管理と性能の維持	事業の継続性	跡地の管理	事故への対応	
全体 (N=348)	44.0	41.1	34.2	26.7	26.4	13.2	27.9	
業種別								
農業・林業 (N=35)	57.1	45.7	20.0	20.0	20.0	5.7	22.9	
漁業 (N=4)	75.0	50.0	50.0	0.0	25.0	0.0	50.0	
鉱業・採石業、砂利採取業 (N=2)	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
建設業 (N=43)	46.5	44.2	37.2	25.6	39.5	16.3	23.3	
製造業 (N=19)	52.6	52.6	26.3	26.3	31.6	5.3	10.5	
電気・ガス・熱供給・水道業 (N=14)	57.1	57.1	42.9	35.7	7.1	0.0	28.6	
情報通信業 (N=28)	35.7	10.7	28.6	21.4	25.0	17.9	25.0	
運輸業、郵便業 (N=23)	52.2	69.6	34.8	34.8	34.8	17.4	26.1	
卸売業、小売業 (N=13)	38.5	46.2	15.4	15.4	23.1	15.4	38.5	
金融業、保険業 (N=17)	11.8	23.5	35.3	11.8	5.9	0.0	23.5	
不動産業、物品賃貸業 (N=11)	45.5	27.3	27.3	27.3	9.1	9.1	27.3	
学術研究、専門・技術サービス業 (N=20)	35.0	55.0	45.0	35.0	25.0	20.0	35.0	
宿泊業、飲食サービス業 (N=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
生活関連サービス業、娯楽業 (N=5)	20.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	
教育、学習支援業 (N=18)	50.0	27.8	50.0	50.0	16.7	11.1	50.0	
医療、福祉 (N=28)	53.6	46.4	53.6	39.3	42.9	25.0	35.7	
複合サービス業 (N=7)	28.6	71.4	57.1	42.9	42.9	28.6	28.6	
サービス業 (N=16)	37.5	37.5	12.5	25.0	37.5	12.5	18.8	
公務 (N=33)	33.3	24.2	33.3	18.2	15.2	12.1	27.3	
分類不能の業種 (N=9)	44.4	22.2	44.4	33.3	44.4	22.2	55.6	
その他 (N=1)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域別								
安芸広域ブロック (N=27)	44.4	51.9	22.2	18.5	22.2	0.0	7.4	
中央東部ブロック (N=47)	31.9	36.2	36.2	25.5	17.0	4.3	38.3	
中央中部ブロック (N=142)	37.3	40.1	35.9	30.3	28.2	14.1	28.2	
中央西部ブロック (N=42)	59.5	35.7	35.7	28.6	28.6	23.8	35.7	
高幡広域ブロック (N=42)	45.2	47.6	31.0	28.6	33.3	14.3	21.4	
幡多広域ブロック (N=48)	60.4	41.7	35.4	18.8	25.0	16.7	27.1	

色付きは割合が最大となった項目を示す。

表 2-3 (3) どちらでもよいを選んだ理由 (施設の利用について・その他)

項目	施設の利用について[%]				その他[%]		
	利用者へのインセンティブの付与	受入に関する手続きの簡便さ	他事業との連携の可能性	研究機関との連携や新技術の実験	収益性の高さ	地元への利益還元	その他
全体(N=348)	15.2	52.3	22.4	16.7	13.5	54.3	3.2
業種別							
農業・林業(N=35)	14.3	48.6	8.6	20.0	17.1	45.7	0.0
漁業(N=4)	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0
鉱業・採石業、砂利採取業(N=2)	50.0	100.0	50.0	0.0	50.0	100.0	0.0
建設業(N=43)	14.0	60.5	34.9	9.3	16.3	48.8	2.3
製造業(N=19)	10.5	63.2	15.8	31.6	10.5	68.4	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業(N=14)	7.1	50.0	42.9	0.0	14.3	57.1	7.1
情報通信業(N=28)	21.4	35.7	21.4	10.7	7.1	42.9	0.0
運輸業、郵便業(N=23)	26.1	65.2	26.1	13.0	21.7	82.6	0.0
卸売業、小売業(N=13)	15.4	61.5	23.1	7.7	23.1	76.9	0.0
金融業、保険業(N=17)	11.8	47.1	5.9	0.0	0.0	35.3	0.0
不動産業、物品賃貸業(N=11)	0.0	45.5	18.2	18.2	27.3	63.6	9.1
学術研究、専門・技術サービス業(N=20)	5.0	55.0	25.0	30.0	15.0	55.0	5.0
宿泊業、飲食サービス業(N=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業(N=5)	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0	40.0	0.0
教育、学習支援業(N=18)	16.7	44.4	22.2	33.3	5.6	61.1	0.0
医療、福祉(N=28)	21.4	64.3	17.9	28.6	17.9	57.1	3.6
複合サービス業(N=7)	0.0	71.4	42.9	0.0	14.3	57.1	0.0
サービス業(N=16)	12.5	56.3	31.3	18.8	6.3	62.5	12.5
公務(N=33)	12.1	39.4	18.2	15.2	9.1	39.4	12.1
分類不能の業種(N=9)	55.6	33.3	22.2	33.3	11.1	55.6	0.0
その他(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域別							
安芸広域ブロック(N=27)	11.1	59.3	14.8	7.4	14.8	44.4	0.0
中央東部ブロック(N=47)	10.6	42.6	21.3	12.8	6.4	51.1	4.3
中央中部ブロック(N=142)	16.9	54.2	19.0	19.7	14.1	57.0	2.8
中央西部ブロック(N=42)	21.4	45.2	26.2	31.0	16.7	54.8	9.5
高幡広域ブロック(N=42)	11.9	52.4	31.0	11.9	19.0	54.8	0.0
幡多広域ブロック(N=48)	14.6	58.3	27.1	8.3	10.4	54.2	2.1

色付きは割合が最大となった項目を示す。

表 2-4 (1) 民間を選んだ理由 (施設の整備について)

項目	施設の整備について[%]							
	整備までの期間が短い	設置場所の周辺(地元)住民からの信頼	施設の整備内容(構造、設備)	建設資金の調達の手やすさ	設計及び施工への信頼性	環境負荷の低減策	付帯設備(進入道路など)の整備	
全体(N=64)	28.1	28.1	23.4	21.9	20.3	17.2	4.7	
業種別								
農業・林業(N=3)	33.3	0.0	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	
漁業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業・採石業、砂利採取業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	
建設業(N=4)	25.0	75.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
製造業(N=4)	25.0	25.0	50.0	0.0	25.0	25.0	25.0	
電気・ガス・熱供給・水道業(N=2)	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	
情報通信業(N=6)	33.3	16.7	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	
運輸業、郵便業(N=3)	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	
卸売業、小売業(N=7)	42.9	14.3	0.0	0.0	28.6	14.3	0.0	
金融業、保険業(N=3)	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	
不動産業、物品賃貸業(N=2)	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
学術研究、専門・技術サービス業(N=4)	0.0	50.0	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	
宿泊業、飲食サービス業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業(N=5)	20.0	0.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0	
医療、福祉(N=5)	0.0	40.0	40.0	0.0	40.0	0.0	0.0	
複合サービス業(N=2)	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	
サービス業(N=5)	40.0	40.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	
公務(N=3)	66.7	0.0	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	
分類不能の業種(N=4)	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	
その他(N=2)	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域別								
安芸広域ブロック(N=4)	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	25.0	
中央東部ブロック(N=12)	41.7	25.0	16.7	25.0	16.7	16.7	0.0	
中央中部ブロック(N=34)	26.5	29.4	20.6	26.5	26.5	17.6	2.9	
中央西部ブロック(N=4)	0.0	75.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
高幡広域ブロック(N=5)	20.0	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	
幡多広域ブロック(N=5)	40.0	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	

色付きは割合が最大となった項目を示す。

表 2-4 (2) 民間を選んだ理由 (施設の管理運営について)

項目	施設の管理運営について[%]									
	埋立物の適切な管理	処分費用の妥当性	運営体制の信頼度	設備の管理と性能の維持	事業の継続性	跡地の管理	事故への対応			
全体(N=64)	39.1	42.2	43.8	23.4	25.0	12.5	18.8			
業種別										
農業・林業(N=3)	33.3	66.7	66.7	33.3	33.3	0.0	33.3			
漁業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-			
鉱業・採石業、砂利採取業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-			
建設業(N=4)	25.0	100.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0			
製造業(N=4)	75.0	25.0	50.0	50.0	50.0	25.0	50.0			
電気・ガス・熱供給・水道業(N=2)	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0			
情報通信業(N=6)	50.0	50.0	33.3	16.7	50.0	0.0	16.7			
運輸業、郵便業(N=3)	100.0	100.0	66.7	66.7	66.7	66.7	100.0			
卸売業、小売業(N=7)	14.3	0.0	57.1	28.6	0.0	0.0	14.3			
金融業、保険業(N=3)	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
不動産業、物品賃貸業(N=2)	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
学術研究、専門・技術サービス業(N=4)	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
宿泊業、飲食サービス業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-			
生活関連サービス業、娯楽業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-			
教育、学習支援業(N=5)	20.0	20.0	40.0	40.0	40.0	0.0	0.0			
医療、福祉(N=5)	60.0	20.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0			
複合サービス業(N=2)	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0			
サービス業(N=5)	20.0	60.0	60.0	20.0	20.0	20.0	40.0			
公務(N=3)	33.3	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3			
分類不能の業種(N=4)	50.0	50.0	75.0	25.0	25.0	25.0	25.0			
その他(N=2)	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0			
地域別										
安芸広域ブロック(N=4)	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	25.0			
中央東部ブロック(N=12)	33.3	41.7	33.3	8.3	25.0	8.3	25.0			
中央中部ブロック(N=34)	38.2	52.9	47.1	29.4	23.5	17.6	20.6			
中央西部ブロック(N=4)	50.0	50.0	75.0	25.0	50.0	25.0	25.0			
高幡広域ブロック(N=5)	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0			
幡多広域ブロック(N=5)	80.0	0.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0			

色付きは割合が最大となった項目を示す。

表 2-4 (3) 民間を選んだ理由 (施設の利用について・その他)

項目	施設の利用について[%]					その他[%]		
	利用者へのインセンティブの付与	受入に関する手続きの簡便さ	他事業との連携可能性	研究機関との連携や新技術の実験	収益性の高さ	地元への利益還元	その他	
全体 (N=64)	28.1	43.8	35.9	23.4	29.7	57.8	3.1	3.1
業種別								
農業・林業 (N=3)	33.3	66.7	100.0	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3
漁業 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業、砂利採取業 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業 (N=4)	0.0	75.0	25.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0
製造業 (N=4)	25.0	75.0	25.0	25.0	25.0	100.0	0.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 (N=2)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
情報通信業 (N=6)	33.3	66.7	33.3	16.7	16.7	50.0	0.0	0.0
運輸業、郵便業 (N=3)	33.3	0.0	100.0	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0
卸売業、小売業 (N=7)	42.9	14.3	14.3	14.3	42.9	28.6	0.0	0.0
金融業、保険業 (N=3)	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業 (N=2)	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業 (N=4)	0.0	75.0	50.0	0.0	50.0	25.0	25.0	25.0
宿泊業、飲食サービス業 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業 (N=5)	20.0	20.0	40.0	20.0	0.0	60.0	0.0	0.0
医療、福祉 (N=5)	20.0	60.0	20.0	80.0	20.0	80.0	0.0	0.0
複合サービス業 (N=2)	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
サービス業 (N=5)	20.0	60.0	60.0	40.0	40.0	80.0	0.0	0.0
公務 (N=3)	66.7	33.3	0.0	33.3	66.7	66.7	0.0	0.0
分類不能の業種 (N=4)	50.0	50.0	25.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0
その他 (N=2)	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
地域別								
安芸広域ブロック (N=4)	50.0	25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	0.0	0.0
中央東部ブロック (N=12)	33.3	41.7	25.0	16.7	50.0	25.0	0.0	0.0
中央中部ブロック (N=34)	29.4	41.2	44.1	26.5	32.4	64.7	5.9	5.9
中央西部ブロック (N=4)	25.0	75.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
高幡広域ブロック (N=5)	0.0	60.0	20.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0
幡多広域ブロック (N=5)	20.0	40.0	20.0	0.0	0.0	80.0	0.0	0.0

色付きは割合が最大となった項目を示す。

### 3 公共関与で管理型最終処分場を整備した理由等

#### 【都道府県調査】

#### 3.1 公共関与で管理型最終処分場を整備した理由

公共関与の管理型最終処分場（計画中・建設中を含み、海面埋立を除く）を有する 17 府県（無回答の 2 団体を除く。）に、公共関与で整備した理由を確認した結果は、表 3-1 のとおりである。

表 3-1 公共関与で施設を整備した理由

主な理由
「産業廃棄物処理施設整備に関する基本方針」策定時における産業廃棄物発生量の増加、質の多様化、不法投棄や不適正な処理の多発、 <u>処理施設の不足</u> （特に管理型産業廃棄物の処理施設が不十分）、 <u>新たな処理施設整備の困難化</u> （地域住民の反対運動の活発化等）、 <u>環境問題への意識の高まり</u> といった状況を踏まえて、公共関与（第 3 セクター方式）による施設の整備を図ることとした。
<u>公平な立場</u> 、他の関連計画との整合性を図り促進すること、 <u>県民の生活環境の保全、公害防止</u> 等を考慮すると、公共関与が望ましいとの結論になった。
県内の中小企業等から排出される産業廃棄物を処理することを目的に設置した。
過去に大量の廃棄物が投棄されていることが判明し、その後 10 年間にわたって地元や町において、周辺環境への影響を防ぐための対策が協議された。周辺自治体から県に対し、文書で県営最終処分場の建設の要請がなされたことが発端となった。また、 <u>県内に設置されていない管理型最終処分場を確保</u> し、循環型社会の形成や地域産業の振興に資するため整備することとした。
廃棄物の処分地を自ら確保することが困難な県内市町村・中小企業などのために、県が廃棄物の広域的埋立事業を実施している。
新たに設置することが困難で、 <u>ひっ迫している産業廃棄物最終処分場の確保</u> を推進し、 <u>安全性のモデル</u> として民間施設の設置を促進するとともに、産業廃棄物の適正処理を図るため公共関与の管理型最終処分場を整備した。
<u>民間の最終処分場だけでは、十分な最終処分容量を確保できない</u> 状況を踏まえ、これを補完するため、公共関与による広域最終処分場を整備した。
<u>県内の産業活動の維持を図るための産業廃棄物の受け皿</u> として、また、災害廃棄物の受け皿としての役割も含め、公的関与の管理型最終処分場として整備を進めた。
産業廃棄物処理基本計画において、「 <u>事業者が埋立処分地の用地を確保することが困難な</u> こと、用地確保に長期的かつ大規模投資を必要とすることおよび公共関与とした場合、実効的な監視、管理体制の整備が可能となる等の理由により、県、市町村および鉄工業、建設業および農業等関係団体が協力し、廃棄物の公共関与による広域処理体制の具体化を図る」とされた。

<p>株式等による出資等のみの関与であり、基本的に民間主導で決定。</p>
<p>「廃棄物を持ち込ませない、なるべく持ち込まない」を基本方針としているが、地域によっては一般廃棄物、産業廃棄物ともに<b>最終処分機能が不足し、県外への依存が高い状況</b>である。このことから、一般廃棄物と併せて産業廃棄物を受け入れる広域的な廃棄物最終処分場を整備することとした。また、県は事業整備に要する経費の産業廃棄物部分の1/2の財政支援を実施することとした。</p>
<p><b>管理型最終処分場は、県内産業の基礎的インフラ</b>であるが、<b>管理型産業廃棄物最終処分場が無い状況</b>であり、県内産業廃棄物処理施設整備に向け検討を進めてきた。</p>
<p><b>民間のみでは地域住民との合意形成を図ることが難しく最終処分場の確保が極めて困難</b>であるため。また、住民と行政が協調を図りながら事業者による産業廃棄物の適正処理を支援する必要があるため。</p>
<p>廃棄物処理計画において、<b>民間処理業者が設置する管理型最終処分場については、不足</b>が予測されるとし、民間による整備が困難な場合は、これを補完して公共関与により施設の確保を図る必要があるとした。これを踏まえ、公共関与による産業廃棄物処理について検討を行い、基本的な事項を定め、今後の取り組みとして管理型最終処分場について施設整備を進めるとした。</p>
<p>県内で発生する産業廃棄物を処理する大型の焼却施設がなく処理能力が不足していたほか、<b>産業廃棄物を最終処分するための管理型最終処分場もなく、県外の管理型最終処分場で最終処分を行っていた。</b>産業廃棄物処理施設検討委員会（学識経験者、民間団体、県、市町村で構成）を設置し、公共関与による産業廃棄物処理施設整備のあり方について検討を行い、公共関与による産業廃棄物処理施設整備のあり方について、「財団法人を事業主体とし、処理施設の不足を早急に解消し、産業廃棄物処理のモデルとなる管理型最終処分場等を整備することが適当」と提言した。</p>
<p>民間の管理型処分場が閉鎖して以降、<b>民間による処分場の整備が進まず、県内で発生する産業廃棄物は県外の施設での処分に依存している状況</b>があった。県内企業からも、1日も早い管理型処分場の整備による県内完結型の産業廃棄物の処理体制の整備を求められており、循環型社会の形成や地域産業の振興を図る上で必要不可欠であることから公共関与による整備を積極的に行ってきた。</p>
<p><b>民間による管理型最終処分場の残余容量がひっ迫、民間による新たな管理型最終処分場の建設が困難、</b>産業界からの要請、適正処理の推進。</p>



### 3.2 民間の管理型最終処分場が無い理由

民間の施設が整備されていない団体に、民間の最終処分場が無い理由を確認した結果は、表 3-2 のとおりである。

表 3-2 民間施設が無い理由

- ・地元との合意形成に至らなかったことが大きな要因。
- ・地元の理解（同意等）が得られにくいことや、関連法令が多くこれらの手続きに多大な時間や労力を要するため。
- ・採算を見込めるだけの適当な場所の確保が困難である。
- ・採算がとれないことが原因。